

女性の活躍に関する「情報公表」

- ・ 対象期間：令和４年事業年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）
- ・ 正社員：社外への出向者を除く。
- ・ パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当。
- ・ 賃金：通勤手当等を除く。

１．「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

区 分	男性と比べた女性職員の 用割合	探	全体の職員数 と女性の比
全労働者	640.0 %		86.5%
正社員	500.0 %		83.3%
パート・有期社員	733.3 %		88.0%

⑨ 男女の賃金の差異

（※ 男子医師が多く給与に含まれている為）

区 分	男性の賃金に対する女性の 賃金の割合	全体の賃金 と女性の比
全労働者	72.70 %	61.2%
正社員	79.86 %	62.2%
パート・有期社員	54.05 %	57.0%

２．「職業生活と家庭生活との両立」

④ 労働者の一月当たりの平均残業時間

区 分	労働者の一月当たりの 平均残業時間	男	女
全労働者	- 時間	-	-
正社員	5.2 時間	4.9	5.3
パート・有期社員	- 時間	-	-